

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	新型コロナウイルス感染症に係る集中的検査（スクリーニング検査）等実施に係る抗原検査キット保管及び配達業務
発注課	保) 業務調整課
選定事業者	日本通運株式会社 札幌支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該業務は、抗原検査キット（以下「キット」という。）を受託者の倉庫にて適切な方法により保管し、新型コロナウイルスの感染拡大期等に、高齢者施設等へ必要なキットを配達するものである。</p> <p>令和4年度はキットの調達、保管及び配達の業務を和光純薬株式会社に委託し、再委託先である上記業者が所有する市内倉庫で198,300テスト分（441カートン・縦38cm×横60cm×高さ42cm／カートン）の保管、配達業務を担っている。</p> <p>同契約は、今年度末で満了するが、現時点で追加の調達を行う予定はないため、令和5年度は、保管・配達業務のみ委託する必要がある。</p> <p>当該事業を競争入札にした場合、落札した業者が現在保管しているキットを自社倉庫へ搬送する必要があり、倉庫間の横持ち費用がかかるほか、相当の日数及び人員が必要になる。一方、上記業者の場合、費用はかからず経費の節減ができ、受託後切れ目なく業務の履行が可能である。</p> <p>また、契約期間も短く、感染拡大等がなかった場合、施設へキットを配達しないことも想定されるところであり、倉庫間の移動が無駄になる可能性もある。</p> <p>以上を考慮すると、競争入札に付するには不利であるといえる。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（予定価格100万円超の場合に記入）
決定日	令和5年 3月 13日